

2014年11月7日

関係各位

**再生可能エネルギーの「系統接続制約問題」並びに
「固定価格買取制度見直し問題」にあたり**

一般社団法人 太陽光発電協会
代表理事 下村 節宏

現在議論されております九州電力管内をはじめとする再生可能エネルギーの「系統接続制約問題」、それに併行する「固定価格買取制度見直し問題」に関し、太陽光発電協会としての見解をお知らせいたします。関係各位のご理解、並びに引き続いてのご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1.

今回の系統接続に関する「回答保留」対応については、事前の情報がほとんどない状況での突然の措置であったこと、またその趣旨や先行きの見通しについての十分な説明がなされなかったことにより、発電事業者の皆様に対し多大な不安と懸念を与えたことは、当協会としてもその影響を強く憂慮するものである。さらに、正しくは「(系統接続検討結果への)回答保留」であるにもかかわらず、これを「(電力の)買取停止」「(申請の)受付中断」とした誤った表現による報道が各報道機関によって行われたことにより、これらの不安を不必要に助長したことは、大変遺憾との認識である。一方、各電力会社が、現在の状況に対し「やむなく精査のための時間的猶予を確保する為に取らざるを得なかった処置」という点は理解できる。

2.

当協会としては、最長でも2014年12月末を期限に、この「回答保留」状態を解除いただくと共に、以降の接続受け入れにおける前向きな打開策や見通し(計画)が示されることを切望している。また、当協会自身も事態打開の当事者として、国によって設置された「新エネルギー小委員会」及び「系統ワーキンググループ」のオブザーバーとして、「系統接続制約問題」への解決策の創出に力をつくし、協力したいと考え、行動をしているところである。

3.

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーは、日本のエネルギー政策における純国産電源として、また温暖化防止対策を含めた地球環境負荷低減に資するエネルギーとして、非常に重要と考えている。従って、これから国によって策定されるエネルギーのベストミックスの実現のため、その一翼を担う構成電源として、着実かつ安定的で持続可能な普及・拡大・成長を目指すことが望まれる。

4.

その基盤として最優先となるのは、日本国内におけるエネルギー供給が安全かつ安心・安定的に実現されるということである。従って、変動電源という側面を有している太陽光発電は、新たな技術や系統配電インフラの高度化、制御システムの導入を伴いつつ、やはり安定供給に寄与しなければならない。当協会としては、それを可能にする制度設計やインフラの改革を、現在進められつつある電力システム改革の議論にも取り入れて頂き、強力に進めて頂くことを「新エネルギー小委員会」及び「系統ワーキンググループ」を通じてご提言しているところである。

5.

他方、今回の問題を通して、電力システムの安定化という観点から、太陽光発電システムが余剰電力発生時の出力調整手段として活用されることや、それを伴って適切な容量範囲で導入されねばならないということについては、太陽光発電が継続的・安定的に普及・発展してゆくための条件でもあるということ、業界及び当協会として改めて認識をしなければならないと考える。

6.

以上の観点から、このたびの大量の設備認定量発生は、普及の面からは喜ばしいことでもある一方、今後も適正かつ健全な業界、エネルギーとして成長してゆくためには、認定済案件の精査や今後の制度運用面・ルールのある方等、さらに改善・改良を図るべきステージに入ったと認識している。当協会及び業界として、固定価格買取制度に依存することなく自助努力による持続的発展を目指すと共に、現在の諸問題に対しても、当事者として自立的積極的な解決努力を進めてゆく必要があると考える。また、それが国民や社会の理解を得ることにつながり、愛され必要とされるエネルギーとして太陽光発電が存在してゆくための要件であると考えている。

以上